<u>(5)</u> –		□ 建築物	□ 土地の形質の変更			
•	· MANUMETCOMENTO	1-22/11/	□工作物	□ 木竹の伐採又は植栽		
		. =	(該当する項目の□は✔してください)		□ 開発行為 □ 物件の堆積	
	景観形成基準	チェック項目	基準に適合	基準に不適合	具体的な	配慮又は工夫の内容
築物	築 ○駐車場、駐輪場及びごみ置場等は原則、敷地の外物から見えない場所に配置する。やむを得ず見える場所	にあるか	□ 見える所にない	□ 見える所にある		
等 ( こ	及に配置する場合は、植栽による修景や建築物若しくは 見び 塀と一体化するなどにより、見苦しくならないような工夫 たっとする。	など、見苦しくない工夫をしているか		□ 特に工夫していない		
に付属する工作物を	に (ア)ダクト類は、敷地の外から見えにくい位置に配置	ダクト類が敷地の外から見えにくい位置にあるか	□ 見えにくい	□ 見える		
	// S S S S S S S S S S S S S S S S S S	しているか		□特に工夫していない		
		い工夫をしているか		□ 特に工夫していない		
	も (ウ)エアコンの室外機及び物干金物等は、敷地の外か = の ら見える位置に配置しない。やむを得ず見える位置に	↓		□ 見える		
	配		□ 工夫している	□ 特に工夫していない		
	(ア)高架水槽及び屋上設備は、敷地の外から見える位	↓	□ 見える所にない	□ 見える所にある		
	置に配置しない。やむを得ず見える位置に配置する場 月 合は、ルーバー等を設置し、又は建築物と一体化する		□ 工夫している	□ 特に工夫していない		
	(イ)屋上工作物及び塔屋等は、建築物と一体化するな どにより、見苦しくならないような工夫をする。	屋上工作物、塔屋等は、建築物と一体化するなど、見 苦しくない工夫をしているか	□ 工夫している	□ 特に工夫していない		
作物(高架橋、橋梁を除く)の基準	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	建築物の外壁や屋根等、工作物(高架橋、橋梁を除く) の外観等の基調となる色彩は、地区の統一性に配慮	□ 落ち着いている	□ 著しく派手		
	○ ※別表2の色彩基準を遵守すること。 □ ○工作物:外観等の基調となる色彩は、地区の統一性	し、著しく派手でないか 色彩基準を超えていないか ①YR(樹原系の色相の場合、明度6以上 彩度4以下 ②R(赤)、Y(黄)系の色相の場合、明度6以上 彩度3以下 ③その他の色相の場合、明度6以上 彩度2以下 サブカラー、アクセントカラーの基準面積を超えていないか ①サブカラー:3分の1以下	□ 基準を超えていない	□ 基準を超えている		
	作に配慮し、著しく派手なものとしない。   物   ※別表2の色彩基準を遵守すること。		□ 基準面積を超えていない			
	外 ○長大な壁面等は、適切な緑化や分節等により、単調	長大な壁面等があるか  ↓	□ ない	□ ある		
	0	ならないような工夫をしているか、また地区の建築物と の調和に配慮しているか		□ 特に工夫していない		
	(ア)地区の景観になじまない、著しく突出した意匠とし V	地区の景観になじまない、著しく突出した意匠となって いないか	□ 周辺になじんでいる	<ul><li>□ 周辺になじんでいない</li><li>□ 突出させている</li></ul>		
	物のデザイン向上に努める。	デザイン向上に努めているか		□ 特に努めていない		
	敷(ア)敷地内には、緑を適切に配置する。 地	敷地内の緑を適切に配置しているか	□ 配置している	□ 配置していない		
	内 (イ)ゆとりとうるおいのあるまちなみに配慮し、敷地の際 動 の に緑を適切に配置する。	敷地の際を緑化しているか	□ 緑化している	□ 緑化していない		
	様 (ウ)緑の配置に際しては、地区における緑のなじみ及 せ 化 び連続性並びに安全面等に配慮の上、植栽する樹木 い の位置、種類及び形状並びに壁面緑化その他の緑化 手法等を検討する。	に配慮の上、植栽する樹木の位置、種類及び形状並	□ 検討している	□ 特に検討していない		

<u> </u>	景観形成基準との適合チェックリス	□ 建築物 □ 工作物	<ul><li>□ 土地の形質の変更</li><li>□ 木竹の伐採又は植栽</li></ul>			
		(該当する項目の□は✔してください)		flの□は <b>√</b> してください)	□ 開発行為	□ 物件の堆積
	景観形成基準	チェック項目	基準に適合	基準に不適合	具体的な配慮又は工夫の内容	
	《色彩》	周辺環境に調和する色彩となっているか	□ 配慮している	□ 特に配慮していない		
作物の外観			□ 周辺になじんでいる	□ 周辺になじんでいない		
			□ 落ち着いている	□ 著しく派手		
橋梁	《意匠》 (ア)周辺景観に調和した意匠となるよう配慮する。	地域の景観になじまない、著しく突出した意匠となっていないか	□ 周辺になじんでいる	<ul><li>□ 周辺になじんでいない</li><li>□ 突出させている</li></ul>		
の基	(イ)排水管等は見えにくい位置に配置するよう工夫する。	排水管等が道路の外から見えるか	□ 見えにくい	□ 見える		
準		見えるが、見苦しくない工夫をしているか	□ 工夫している	□ 特に工夫していない		
広 告 物	《広告物に関する事項》 ○広告物は必要最小限に抑え、建築物や区域の景観 との調和に配慮する。		□ 配慮している	□ 特に配慮していない		
	《屋上広告物》	屋上広告物は、山並みや古墳の緑の眺望の保全に配慮しているか、また建築物と一体性のあるデザインとなるように工夫しているか	□ 配慮している	□ 特に配慮していない		
	<ul><li>《突出看板》</li><li>○突出看板は敷地内に収め、複数の看板はコンパクトに集約化するように工夫する。</li></ul>		□ 敷地内に収めている □ 工夫している	□ 敷地内に収めていない □ 特に工夫していない		
開発行為	○できる限り現況の地形を生かし、長大なのり面又は擁 壁を要しないよう配慮すること。ただし、やむを得ない場合、のり面は、できる限り緩やかな勾配とし、区域の植	· いよう配慮しているか ↓	□ 配慮している	□ 特に配慮していない		
	生と調和した緑化を図ること。また、擁壁は素材、表面 処理の工夫、前面緑化等により、区域の環境及びまち なみとの調和に配慮すること。	長大なのり面又は擁壁を要しているが、のり面は、できる限り緩やかな勾配とし、区域の植生と調和した緑化を図っているか、また、擁壁は素材、表面処理の工夫、前面緑化等により、区域の環境及びまちなみとの調和に配慮しているか	□配慮している	□ 特に配慮していない		
	(ア)整然と採取又は伐採を行うとともに、前面の緑化等により区域の景観との調和に配慮すること。	整然と採取又は伐採を行っているか、また前面の緑化 等により区域の景観との調和に配慮しているか	□ 行っている □ 配慮している	<ul><li>□ 行っていない</li><li>□ 特に配慮していない</li></ul>		
00	(イ)行為を終了した箇所から速やかに区域の植生と調和した緑化等により修景を行うこと。	速やかに地域の植生と調和した緑化等により修景を 行っているか	□ 行っている	□行っていない		
又木は竹	(ア)区域の景観を損なわないよう、目的に応じて必要最小限の伐採に努めること。	必要最小限の伐採に努めているか	□ 努めている	□ 特に努めていない		
伐の採植栽	(イ)既存の高木及び樹姿の優れた樹木はできるだけ残 すよう努めること。	既存の高木及び樹姿の優れた樹木はできるだけ残す よう努めているか	□ 努めている	□ 特に努めていない		
	(ウ)行為を終了した箇所から速やかに区域の植生と調和した緑化等により修景を行うこと。		□ 修景している	□ 修景していない		
物件の堆積	(ア)できる限り道路、公園等の公共の場から目立ちにくい位置及び規模とすること。	道路、公園等の公共の場から目立ちにくい位置及び規模としているか		□目立つ		
	(イ)高さをできるだけ低くするとともに、整然とした集積 又は貯蔵とすること。	貯蔵としているか	□ 低くしている □ 整然としている	<ul><li>□ 低くしていない</li><li>□ 整然としていない</li></ul>		
		道路、公園等の公共の場から見えないよう、区域の景 観との調和に配慮した植栽又は塀等で遮へいしている か	□ 遮へいしている	□ 遮へいしていない		